

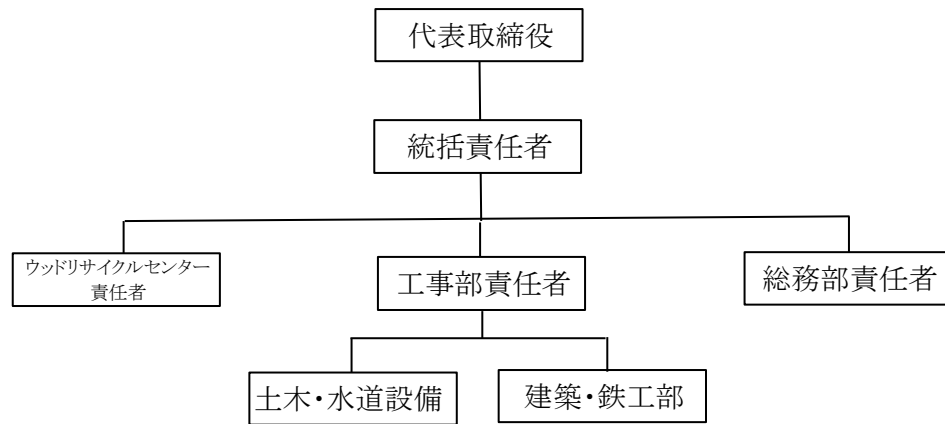
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 5 月 22 日	
宮崎県知事 殿	
提出者 株式会社 淵上組	
住 所 宮崎県小林市野尻町三ヶ野山1412-2	
氏 名 代表取締役 淵上定一郎	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0984-44-1156	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 淵上組
事業場の所在地	宮崎県小林市野尻町三ヶ野山1412-2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	836,337千円
③ 従業員数	36人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アスコン殻→中間処理委託→再生資源 コンクリート殻→中間処理委託→再生資源 がれき類→中間処理委託（破碎）→再生砕石・再生骨材 木くず→中間処理（破碎）→チップ化 建設汚泥→中間処理委託→管理型最終処分場（埋立） 建設混合→中間処理委託→最終処分場（埋立） ボード類・ガラスくず・コンクリートくず→最終処分場（埋立） 繊維くず・紙くず→中間処理業者委託→最終処分場 廃プラスチック→中間処理業者委託→最終処分場（埋立） 石綿含有物→管理型最終処分委託（埋立）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙1に記載

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	排 出 量_	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	排 出 量_	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類については別紙1のとおり。 適切な工事手順により分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類については別紙1のとおり。 現状を維持するとともに混合廃棄物を減少させ分別の細分化に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	木くず	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	46.32 t	t
	(これまでに実施した取組) 一次破砕機で破砕した木くず（チップ）を農園等のウッドチップ及びマルチング材として販売、さらに二次破砕機で破砕したチップ（おが粉）を畜産農家等に敷料として販売している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	木くず	
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	50.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も引き続き継続していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙2に記載

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	全 処 理 委 託 量_	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

請
ま

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
①現状	(令6年度実施)														
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	木くず	廃プラスチック	石膏ボード	スレート	畳	瓦	動物性残さ	紙くず	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	計
	排出量(t)	1,111.65	735.06	50.92	11.32	16.57	12.85	1.87	3.00	7.50	3.40	14.50	9.05	2.40	1980.09
	○これまでに実施した取組 適切な工事計画により、排出量を最小限にして、最終処分場への排出量を削減している。														

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
②計画	(目標)														
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	木くず	廃プラスチック	石膏ボード	スレート	畳	瓦	動物性残さ	紙くず	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	計
	排出量(t)	300.00	500.00	40.00	5.50	8.25	6.42	0.90	1.50	3.50	3.00	7.25	4.50	1.20	882.02
	○今後実施する取組 現場での作業をより計画的に行い混合廃棄物の量を減少させるとともに、分別を細分化して中間処理における処理が適切に実施できるようにして最終処分場での埋立量削減に貢献する。														

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】														
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	木くず	廃プラスチック	石膏ボード	スレート	畳	瓦	動物性残さ	紙くず	その他がれき類	石綿含有廃棄物	繊維くず	計
	全処理委託量	1,111.65	735.06	50.92	11.32	16.57	12.85	1.87	3.00	7.50	3.40	14.50	9.05	2.40	1,980.09
	優良認定処理業者への処理委託量														
	再生利用業者への処理委託	1,111.65	735.06	50.92	11.32						3.40				1,908.95
	認定熱回収業者への処理委託料														
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への熱処理委託量														
(これまでに実施した取組) 再生可能な廃棄物は、すべて再生利用業者へ委託している。															

②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	木くず	廃プラスチック	石膏ボード	スレート	畳	瓦	動物性残さ	紙くず	その他がれき類	石綿含有廃棄物	繊維くず	計
	全処理委託量	300.00	500.00	40.00	5.50	8.25	6.42	0.90	1.50	3.50	3.00	7.25	4.50	1.20	882.02
	優良認定処理業者への処理委託量														
	再生利用業者への処理委託	300.00	500.00	40.00	5.50						3.00				845.50
	認定熱回収業者への処理委託料														
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への熱処理委託量														
(今後実施する予定の取組) 現在の取り組みを継続する。															